



3月定例会

<開会期間>

令和3年3月1日～3月19日

<おもな議案>

条例の一部改正

令和2年度一般会計補正予算

令和3年度一般会計予算 など

令和3年3月29日、いきいきほーるで新型コロナウイルスワクチン接種会場の現場見学会が開催されました。

この日は、ワクチン接種を受ける手順や今後のスケジュールなどについて、健康課職員から説明を受けた後、設営直後の会場内を見学しました。

今回、いきいきほーるで接種を受けるのは、65歳から74歳の人で、75歳以上の人は、福岡新水巻病院を予定しているとのことです。接種の進捗状況によっては会場が変更になる場合があるそうです。

一般質問

※紙面の都合上、質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、議会ホームページ※1をご参照ください。



水巻町の脱炭素社会の取組
みについて

議員

昨年10月に行われた菅総理の所信表明演説では、「我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします」と表明しました。今年1月20日時点では、日本を含む124か国と1地域で、2050年までのカーボンニュートラル実現を表明しています。日本が目指す「カーボンニュートラ

ル」とは、二酸化炭素だけに限らず、メタン、一酸化二窒素、フロンガスを含む「温室効果ガス」を対象にした脱炭素社会の実現です。

- (1) 水巻町の令和3年度予算案での脱炭素社会の実現を目指す環境事業の取組をお尋ねします。
- (2) 温室効果ガス対策として、どのような取組を行ってきましたか。また、2050年に向けてどのような取組を進めていきますか。
- (3) 環境にやさしい水巻町をつくるべく、どのような計画がありますか。どのような計画に沿った環境づくりを進めますか。

町長

(1) 平成28年3月に、令和2年度までの5年間に計画期間とした水巻町地球温暖化対策実行計画を策定しました。この計画は、本町が行う事務事業において排出される温室効果ガスの抑制に関する計画で、二酸化炭素排出量の削減目標を定め、その実施状況について、毎年、公表を行うというものです。この計画に沿って庁舎や中央公民館、いきいきほーるや図書館、また、全ての小中学校など、25の施設から発生する二酸化炭素排出量の抑制に取り組み、令和元年度には、平成26年度比で約17%の削減ができ

ました。現在、令和3年度から更新される第2期水巻町地球温暖化対策実行計画の策定を進めていますが、今後も引き続き、二酸化炭素排出量の抑制に取り組んでいきたいと考えています。また、併せて令和3年度から更新される水巻町環境基本計画においても、重点プロジェクトの一つとして、「脱炭素の推進」を掲げる予定としており、民間事業者や一般家庭を含めた町全体の温室効果ガス発生を抑制するための、地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定を目指すこととしています。なお、令和3年度予算案での脱炭素社会の実現を目指す環境事業の取組として、資源物回収活動奨励金をはじめ、ダンボールコンポスト利用講座や生ごみ処理容器補助金事業、資源物の拠点回収やリサイクルに伴う費用及び環境教育に必要な費用やイベント時の啓発事業などがあります。また、二酸化炭素を吸収、除去するための取組として、庁舎、中央公民館、町内保育所等で、グリーンカーテンの設置を推進しています。

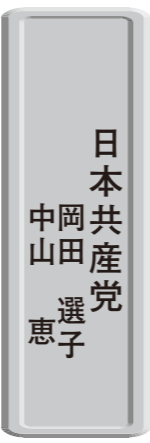
- (2) 平成28年3月に、令和2年度までの5年間に計画期間とした水巻町地球温暖化対策実行計画を策定しました。この計画は、本町が行う事務事業において排出される温室効果ガスの抑制に関する計画で、二酸化炭素排出量の削減目標を定め、その実施状況について、毎年、公表を行うというものです。この計画に沿って庁舎や中央公民館、いきいきほーるや図書館、また、全ての小中学校など、25の施設から発生する二酸化炭素排出量の抑制に取り組み、令和元年度には、平成26年度比で約17%の削減ができ
- (3) 温室効果ガスの削減などの地球温暖化対策をはじめとする環境施策は、行政の取組だけではなく、町民の皆様や町内事業者の方々のご協力があつて初めて実現できるものと考えています。日頃から、環境美化の日や堀川一斉清掃などの活動、ごみの減量化や景観対策、また、コスモスマつりや遠賀川河川敷コスモス栽培等、地域の皆様や町内事業者の方々など、水巻町に関係する全ての方々が、身近な取組の中で一体となれることで、みんなが誇れる水巻町をつくり、このことが、環境にやさしい水巻町をつくることにつながっていくと考えています。新しく作成する第2期水巻町環境基本計画に掲げる予定の環境像である、「みんなが育む明るく居心地のいい町みずまき」を実現するために、これからも皆様と協力して様々な環境問題に取り組んでまいります。

水巻町の消防団について

議員

消防活動をしていないのに報酬や手当を受ける「幽霊消防団員」が全国各地に広がっているとのこと。水巻町消防団で活動実績のない消防団員に対し、報酬や手当が支払われることはありませんか。消防団は、火事の対応はもちろんのこと、年末に町中を「火の用心」と呼び掛けたり、台風等による大雨浸水や土砂災害の警戒・対応を

西四丁目で、建物火災が発生しています。詳細については、遠賀郡消防本部が調査中です。今後、引き続き遠賀郡消防本部とも適切に連携しながら、火災を未然に防ぐ防火事業についても取り組んでまいります。



吉田町営住宅住替事業について

議員

先日、第2回目の住民説明会が行われ、突如、東水巻駅に近い32棟から36棟を住替優先地区として設定するとの説明がありました。住替優先地区設定の経過について、議会にも住民にも納得のいく説明を求めます。

町長

住替事業実施計画を検討する中で、事業の実施に合わせて、重要な交通の拠点であるJR東水巻駅の周辺環境整備に着手することが望ましいとの政策決定に至ったものであり、経緯については、住民説明会等の際、丁寧に住民の皆様にご説明していますが、今後も丁寧な対応を継続

一般質問

町長

(1) 本町消防団では、幽霊団員を新たに発生させることがないよう、2か月から3か月に一度、定期的に開催されている消防団の幹部と職員が出席する幹部会議において、職員から注意喚起を行っています。また、職員が本部及び各分団から毎月提出される活動報告書を点検し、出動回数が他の団員と比べて、極端に少ない団員については、個別に所属する分団の分団長に連絡し、聞き取り調査を実施しています。中には、団員自身の仕事の都合により出動できない場合や、体調を崩して一時的に活動ができない場合など、様々な事情もあります。そのため、必要に応じて、退団ではな

行ったりして、災害から町民を守っています。消防団が真に必要なとする費用を、国からの地方交付税で補うことができないのであれば、町が負担する必要があると思いますが、どうお考えですか。(3) 消防団の組織と、現在の団員人数及び定数を教えてください。(4) 2年に1回ぐらいは消防団の訓練や活動を町広報に載せていただければ、団員の意気込みも変わると思いますが、いかがですか。(5) 近頃、町内の火事が多いようですが、発生数は何件ですか。

町長

(1) 平成28年3月に、令和2年度までの5年間に計画期間とした水巻町地球温暖化対策実行計画を策定しました。この計画は、本町が行う事務事業において排出される温室効果ガスの抑制に関する計画で、二酸化炭素排出量の削減目標を定め、その実施状況について、毎年、公表を行うというものです。この計画に沿って庁舎や中央公民館、いきいきほーるや図書館、また、全ての小中学校など、25の施設から発生する二酸化炭素排出量の抑制に取り組み、令和元年度には、平成26年度比で約17%の削減ができ

- (2) 全国の消防団員数は、直近の2年、連続して1万人以上の減少となっており、消防団員の確保が全国の自治体の喫緊の課題です。一方、豪雨や台風といった災害は、多発化・激甚化しており、消防団員が活躍する場面は増えてきているため、消防団を所管する総務省を中心に、各省庁では自治体に対して様々な財政支援を行っています。本町では、今年度第2分団及び第4分団に各1台ずつ配備しているポンプ車を更新しました。購入経費の財源には、石油貯蔵施設立地対策等交付金及び起債である緊急防災・減災事業債を活用しましたが、一部町の一般財源も充てています。また、消防団活動における報酬や費用弁償等の経費は、地方交付税の対象となつていますが、不足する分については、町の一般財源を充てています。以上のよう
- (3) 本町消防団は、本部のほか、主に伊左座小学校区を管轄する第1分団、主に吉田小学校区を管轄する第2分団、主に頃末・えぶり小学校区を管轄する第3分団、主に猪熊小学校区を管轄する第4分団の、4つの分団で構成されています。令和3年2月末現在の団員数は79名で、条例定数は104名です。
- (4) 消防団の活動については、主に初式やポンプ操法大会といった行事の際に、広報紙に記事を掲載し、紹介しています。また、「頑張ってます」のコーナーにおいても、不定期ではありますが、消防団員に出演いただき、消防団の活動内容の紹介や団員募集などを行っています。今後も、引き続き広報紙に消防団の活動に関する記事を掲載し、団員の士気の向上を図るとともに、町民の皆様にも広く知っていただけるように取り組みます。
- (5) 令和2年12月及び令和3年1月に発生した町内の火災件数は0件です。ただし、先日2月21日に吉田

します。移転が完了しましたら、ロータリー等、駅周辺整備に向け検討します。

高齡者タクシー助成制度の創設について

議員

昨年、町がコロナ対策で行った町民1人1万円の商品券は、タクシーにも使えると、高齡者からも好評でした。町内の移動手段が乏しいため、免許証を返納できない高齡ドライバーが少なくありません。当町に住む高齡者に対し、タクシー料金の一部を助成する「高齡者タクシー助成制度」を創設し、高齡者の移動を支援してはいかがですか。

町長

昨年4月から高齡者運転免許証返納支援事業を開始し、運転免許証を返納した70歳以上の方に、1万円分のタクシーチケットの交付を行っており、免許返納後の移動支援として一定の成果はあると考えています。より利便性の高い移動手段の確保に向けて、今後さらに検討します。

福岡県感染拡大防止協力金の対象外事業者への町の独自支援について

福岡県感染拡大防止協力金の対象外事業者への町の独自支援について

福岡県感染拡大防止協力金の対象外事業者への町の独自支援について

水巻町の所有者不明土地等について

議員

「相続登記の義務化」、「所有権放棄の創設」、「共有制度の見直し」、「新たな財産管理制度」等、所有者不明土地の解消を目指す法案が今国会に提出されることと見られます。

(1)本町の所有者不明土地及び空き家の件数等の現況をお尋ねします。(2)本町の「空き家バンク」の稼働状況についてお尋ねします。(3)この法案を基に国、県、市町村が所有者不明土地等の解消を目指すことになると思われますが、現在本町独自に取り組んでいることがあれば教えてください。

議員

福岡県は、飲食店等に対し営業時間短縮要請を行い、協力事業者に対して協力を給付しています。この協力は飲食業と限定されており、それ以外の業種や営業時間もともと20時までの店舗や、テイクアウト専門店が営業を継続できるよう、町として財政調整基金を取り崩すなどして、独自支援を考えていただきたいかがですか。

町長

これまでも、町内の商業者に対して、町独自の支援策として多くの施策を行いました。また、全町民を対象に2回目の「水巻町生活支援商品券」給付事業を実施するため、今議会での補正予算案のご審議をお願いしています。現在継続中の支援策と併せて注力しつつ、今後の支援策について、町内商業者の皆様と協議、連携し、検討を行います。

町の洪水対策と防災について

議員

(1)「災害情報等配信サービス」について、申請世帯ではなく、対象世帯全てに提供を行っているかがですか。(2)「戸別受信機」は、緊急時に屋内

町長

(1)土地及び家屋について、所有者が不明で固定資産税の課税を保留している物件はありませんが、課税の対象とならない一部の物件については、現所有者の把握ができていないものが含まれていると思われま。平成27年度に実施した空き家実態調査では、町内に433件の空き家が判明し、平成31年3月に策定した「水巻町空家等対策計画」に基づき、様々な対策を行っているところですが、実態調査後、居住者の死亡や移転等により新たに空き家となった物件も多数あるため、所有者不明である空き家の正確な件数は把握できていません。令和3年度に改めて空き家実態調査を実施する予定です。

(2)令和2年3月に運用を開始し、約1年が経過しました。申請のあった空き家物件は13件で、そのうち10件については、協力事業者との媒介契約を締結しており、そのうち5件は新しい借り手、買い手が見つかり、契約手続が済んでいるところと見られます。(3)固定資産を所有している方が亡くなった際に、法定相続人及び相続人代表者の届出を提出していただいています。また、必要に応じて被相続人の戸籍調査を行い、現所有者の把握に努めています。さらに、

で確実に正しい情報が伝わり、行政情報や地域情報も伝えることができます。計画的な整備を進めてはいかがですか。

(3)洪水の際の避難場所が伊左座校区内にはありません。要支援・要介護者等に対して、介護事業者等と連携して避難を誘導してはいかがですか。

町長

(1)テレビやラジオから防犯取得できている方や、携帯電話でエリアメールを確認できる方などには、このサービスは特に必要のないものと考えており、一律に情報配信を行うことは、必ずしも効果的ではないと考えます。様々な方法で周知徹底に努めます。

(2)戸別受信機の設備導入・維持には多額の費用がかかるため、現時点では戸別受信機の計画的な整備は考えていません。今後は「水巻町災害情報等配信サービス」を活用した情報配信を検討しています。

(3)避難行動要支援者名簿を作成しています。避難行動要支援者の避難方法を記載した個別計画の策定を自主防災組織と協力して進めています。介護事業者は介護事業所利用者の避難誘導が優先されるため、連携して避難誘導を行うことは難しいと考えています。

議員

ヤングケアラーとは「年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子供」です。

ヤングケアラー(若年介護者)について

(1)町内小中学校への実態調査はされましたか。また、ヤングケアラーの現状はどうなっていますか。(2)ヤングケアラーを早く見つけ出し、救っていく事が急務と考えます。町としてどのような対策を取りますか。(3)ヤングケアラーの子供たちがいるという視点を持つ事が大切だと思いますが、見解を伺います。

町長

(1)「ヤングケアラー」に特化した実態調査は実施していませんが、昨年、国が全国規模の実態調査に乗り出し、現在、

公

明党 松野俊子 久保田賢治 水ノ江晴敏

生活困窮者及び社会的孤立防止対策について

議員

(1)生活保護に至る前の生活困窮者自立支援法に基づき国が設置を義務づけ、県が委託した自立支援相談機関が町内にあります。この機関との連携の状況と実績についてお知らせください。

(2)令和2年3月定例会のなかで「就職氷河期世代支援」について一般質問しましたところ、「福岡県で令和2年4月以降推進体制が設置されるので、今後各部署を挙げて取り組む」旨の答弁を頂きました。その後の進捗状況をお知らせください。

町長

(1)令和2年10月にコロナ禍の影響もあり、本町から水巻町社会福祉協議会と宗像・遠賀保健福祉環境事務所へ働きかけを行い、自立相談支援事務所を加えた4機関で情報交換のための会議を、数か月に1回開催しており、福岡県や社会福祉協議会が実

調査結果の集計や今後の支援策などの検討が進められています。町では、いじめ等のアンケート調査やSOSの出し方教室の実施などを通して、子供たちの抱えている問題を見逃さないように努めるとともに、子供たちとの相談しやすい関係性づくりに取り組んでいます。現状としてヤングケアラー支援の事例はありませんが、子供自身が気づいていなかったり、不安や不満を抱えていても言い出せなかったりしている子供もいるのではないかと考えられます。

(2)ヤングケアラーを早期に把握し、必要な支援を行うためには、まずは「ヤングケアラー」という概念、子供として守られる権利があること、そしてその本来守られるべき権利が侵害されていることを、子供自身や家族、周囲の大人を含む多くの人が理解することで、様々な人や機関が窓口となり、支援の対象であるべき子供に気づくことができる環境が必要だと考えます。また、本来、家事や家族の世話を担うべき大人が、病気や障がいなどの理由により担えないことが問題であるため、家事援助サービスや訪問看護といった、高齡者福祉や障がい福祉などのサービスにつないでいくことが必要であり、児童福祉に限定され

ない多様な機関との連携が不可欠だと考えます。本町においても、ヤングケアラーの早期把握や、適切な支援が行える環境をつくっていくため、ヤングケアラーという言葉の認知度向上と、ヤングケアラーに対する正しい理解が進むよう、国、県等から配布されるポスターの掲示や広報紙への掲載など、ヤングケアラーに関する普及啓発等の取組を進めます。また、学校、行政、地域が連携して、日頃の子供たちの様子を観察し、家庭訪問等により生活状況をきめ細やかに把握するなど、早期に発見し、支援に繋げることができるよう努めます。

さつき会
入江 弘
住吉 浩徳

本年10月の町長選挙について

議員 本年10月で美浦町長が町長に就任され2期8年間が経過します。2期目においては、引き続き子育て環境の充実など、町民の皆様のための施策を実施してこられ、また、長年の検討事項でありました町の課題についても方向性を示されるなど、まさ

に、これからが未来のためのまちづくりの正念場であると感じています。そこで質問いたします。本年10月に水巻町長選挙が執行予定ですが、美浦町長は町長選挙に出馬されるのか、お聞きいたします。

町長 私は町長就任時より「明るいまちづくり」を掲げ、

公約実現に向けて、「停滞は後退である」との思いを念頭に置き、スピード感と責任感、そして行動力を信念として、この7年間、職員とともに町政に臨んでまいりました。2期目においては、皆様とともに歩み続け、協働でまちづくりを行っていくという想いを形にするために、水巻未来図鑑という総合計画を策定し、水巻、いいね、と感じていただけるような「新たな水巻町」に向けて行政運営を行ってきました。その2期目の成果としては、まず、えぶり山荘の閉館に伴う代替事業として、健康温浴施設の誘致事業に取り組み、現在、頃末南地区において民間主導で温泉の掘削や施設等の建設が進んでいます。この健康温浴施設の誘致による町の賑わいを相乗的に波及させていくため、JR水巻駅南口のロータリーなどの頃末南地区の都市再生整備事業にも着手しており、令和4年度にはJR水

巻駅の南口駅前広場が大きく生まれ変わることを祈ります。また、令和元年度に吉田南五丁目の町有地活用として、大型商業施設の誘致を行いました。町内外の多くの方に御利用をいただいております。南部地区での賑わい創出と利便性の向上に寄与できたものと考えています。そして、長年の検討事項であった吉田町営住宅建替基本計画の方向性については、まず、JR東水巻駅側の吉田町営住宅1棟から36棟について住替えを斡旋し、住替え完了後に用途廃止・除却を実施するという具体的な方向性を政策決定し、令和3年度からの事業着手に向けた取組を進めてまいりました。また、防災・減災の取組について、国や県への働きかけが実を結び、宮尾台地区の防災工事、鯨瀬排水機場への新規排水ポンプの大型増設に伴う、排水能力向上による曲川の氾濫防止対策など、着実に進めています。新型コロナウイルス感染症への対応については、町内における感染拡大防止対策を図るとともに、事業者の皆様への生活を守り、生活への影響を最小限に食い止めるため、事業継続のための給付金15万円の独自給付を行いました。また、町民の皆様並びに事業者等の皆様に対する様々な要請の長期間化による疲弊

感の緩和を図り、皆で一丸となりこの困難を乗り越えていくための1人1万円の水巻町生活支援商品券の給付を行いました。さらには、5千円の水巻町生活支援商品券の給付といった施策を、国の臨時交付金を有効に活用しながら、展開しているところです。私は水巻町において、行政、民間、町民の皆様がともに手を携え、町の未来を創りあげていくという機運の高まりを力強く感じており、この流れを止めることなく進めていくことが、「誰もが誇れ、輝く故郷 水巻町」になっていくために必要不可欠なものであり、また、その重要な局面の道半ばであると認識しているところです。この局面を、行政の先頭に立ち、皆様とともに歩み続け、輝く未来への道筋を示していくことが、私に課せられた命題であると考え、この秋に行われる町長選挙に出馬することを強く決意いたしました。まずは頃末南地区の都市再生整備事業、吉田町営住宅の住替事業について推進を行い、様々な事務事業について継続を図りながらも、本町が抱える課題を解決し、町の未来を創造する施策について、選択と集中の心がけを忘れることなく、検討してまいります。残りの任期について手綱を緩めることなく全うし、

これまで以上に、責任感、そして行動力をもって、全身全霊を傾けて町政運営に臨んでまいりたいと考えております。

無会派
古賀 信行

交通事故を減らすための道路設計について

議員 事故多発の道路は、路面の盛り上げをもう少し高くしたり、東西南北全ての道路を盛り上げたりするなど、町は万全の対策を取るべきです。

町長 路面のカラー塗装、路面標示、ハンブの設置、

自発光式の一時停止標識の設置及び注意喚起の看板の設置など、様々な安全対策を実施しています。道路を盛り上げてスピードダウンさせるハンブの設置は、一般的な構造が定められています。

議員 安心して住める町づくりのために防犯カメラの設置について

町は危険と思われる箇所、犯罪の起きそうな場所に防犯カメラを設置・増設してほしいと思います。

町長 町による防犯カメラの設置は、公共施設の管理が目的であり、道路の交通状況や街中の様子を撮影する目的ではありません。今後も、公共施設を中心に、犯罪抑止の効果などを検証しつつ、プライバシーにも配慮しながら防犯カメラの増設について検討します。

孤独死の防止について

議員 一人暮らしの高齢者が増え、孤独死が増えてくると思いますので、沢山のアイデアを活かして孤独死防止と孤独死の早期発見に努力すべきです。

町長 日常の困りごとや緊急事態が発生した時に、すぐに対応できるような仕組みを作るため、「あんしん情報キット」の配布と、避難行動要支援者名簿への登録業務を一本化し、緊急時連絡先や持病、かかりつけ医等の情報を町が収集・整備し、関係機関で共有する取組を推進します。配慮を必要とする方の個人情報を整備し、ご本人の同意を得た上で、地域の見守り活動団体に情報提供して見守り対象者に加えていただき、早期対応につなげます。

議案等の審議結果 (裏面に続きます)

【3月定例会】 ○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	廣瀬 猛	津田 敏文	大貝 信昭	岡田 選子	中山 恵	古賀 信行	舩津 宰	高橋 恵司	入江 弘	住吉 浩徳	松野 俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
水巻町選挙管理委員会委員の選挙について	3/19	【当選人】 田辺 直憲・中川 元一・尾上 フサ子・緒方 裕子														
水巻町選挙管理委員会委員の補充員の選挙について	3/19	【当選人】 中川 律子・小林 徳子・石松 雅義・仁部 紀子														
人権擁護委員候補者の推薦について	3/4	適任 谷川 久美子	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度水巻町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の報告について	3/4	賛成全員承認	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
二町営住宅外部改善(5号棟)工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	3/4	報告														
二町営住宅外部改善(6号棟)工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	3/4	報告														

議案等の審議結果

(裏面から続きます)

[3月定例会]

○:賛成 ●:反対 裁:議長裁決 欠:欠席 退:退席 除:除斥

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	廣瀬猛	津田敏文	大貝信昭	岡田選子	中山恵	古賀信行	船津宰	高橋恵司	入江弘	住吉浩徳	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
令和2年度水巻町一般会計補正予算(第10号)について	3/9	賛成多数可決		○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度水巻町公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	3/9	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部改正について	3/19	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線認定について	3/19	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度水巻町一般会計予算について	3/19	賛成多数可決		○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について	3/19	賛成多数可決		○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について	3/19	賛成多数可決		○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度水巻町公共下水道事業会計予算について	3/19	賛成多数可決		○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度水巻町一般会計補正予算(第11号)について	3/9	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全企業を対象とした永久劣後ローン融資制度の創設に関する意見書について	3/19	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
児童扶養手当制度の拡充を求める意見書について	3/19	賛成少数否決		●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書について	3/19	賛成少数否決		●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●

議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します。

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
水清会	白石雄二	廣瀬 猛	津田敏文
	大貝信昭		
日本共産党	岡田選子	中山 恵	
有志会	船津 宰	高橋恵司	
さつき会	入江 弘	住吉浩徳	
公明党	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
無会派	古賀信行		

6月議会定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 6月2日(水) 10:00 本会議(提案)
- 6月7日(月) 10:00 本会議(質疑・付託)
- 6月10日(木) 10:00 本会議(一般質問)
- 6月11日(金) 10:00 本会議(一般質問)
- 6月14日(月) 10:00 文厚産建委員会
- 6月15日(火) 10:00 総務財政委員会
- 6月17日(木) 10:00 議会運営委員会
- 6月18日(金) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。
最終決定は5月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。